

14. 広島県雑草防除基準・植物成長調整剤使用基準 (普通作物関係) を改訂

1. 背景とねらい

除草剤・成長調整剤を適正に使用することは、作物生産の省力化・安定化を図るうえで極めて重要である。そこで、新しく開発・改良される薬剤について、農林水産省の登録認可に必要なデータを提供するとともに、登録後の県内における使用基準および現地指導の資料を作成するため、効果や作物に対する安全性を評価する適用性試験を行っている。この結果に基づき、関係機関と協議して、平成 21 年度普通作物関係雑草防除基準・植物成長調整剤使用基準を改訂する。

2. 成果の内容

平成 21 年度広島県雑草防除基準・植物成長調整剤使用基準（普通作物関係）に新規に採用した薬剤数は、水稻用除草剤が 28 剤、麦類・豆類（種実）・雑穀類用除草剤が 13 剤である（表 1）。

新規に採用した除草剤の中で特徴的な薬剤はつぎのとおりである。

- 1) 移植水稻用の初期剤および一発処理剤では、難防除雑草クログワイの抑制効果が期待できるピラクロニルを含む薬剤を 10 剤採用した。生育期茎葉処理剤では、一成分でノビエや主要な広葉雑草殺草、カヤツリグサ科雑草まで防除可能なペノキスラムを含むワイドアタック SC を採用した。
- 2) 直播水稻用においても、前述のワイドアタック SC を採用した。
- 3) 大豆では、播種直後土壤処理剤として、イネ科雑草から広葉雑草まで幅広く防除できるラクサー乳剤・粒剤を採用した。

3. 利用上の留意点

薬剤の使用にあたっては、「平成 21 年度広島県病害虫・雑草防除基準（農薬情報提供システム）」を参照する (<http://www.f-net.naka.hiroshima.jp/>)。なお、平成 20 年 11 月末日現在の登録内容であるため、最新の農薬登録内容を必ず確認すること。

（生産環境研究部）

4. 具体的データ

表1 新規に採用した薬剤数

適用作物	区分	薬剤数
水稻(移植)	初期剤	4
"	一発処理剤	13
"	生育期茎葉処理剤	1
水稻(直播)		9
水田刈跡		1
麦類		4
大豆		4
はとむぎ		1
そば		1

表2 新規に採用した移植水稻用除草剤の適用雑草一覧

区分	薬剤名	適用雑草名									
		一年生雑草		多年生雑草		草		名		表藻層類剥離	
初期剤	兆1キロ粒剤	○ 1.5葉期まで	○	○	○	○	○	○	○	○	
	兆プロアブル	○ 1.5葉期まで	○	○	○	○	○	○	○	○	
	ピラクロン1キロ粒剤	○ 1.5葉期まで	○	○	○	○	○	○	○	○	
	ピラクロンプロアブル	○ 1.5葉期まで	○	○	○	○	○	○	○	○	
一発剤	ヨシキタフロアブル	○ 1.5葉期まで	○	○	○	○	○	○	○	○	
	サンシャイン1キロ粒剤	○ 2.0葉期まで	○	○	○	○	○	○	○	○	
	サンシャインプロアブル	○ 2.0葉期まで	○	○	○	○	○	○	○	○	
	サンシャインジャンボ	○ 2.0葉期まで	○	○	○	○	○	○	○	○	
処理剤	イッテツジャンボ	○ 2.5葉期まで	○	○	○	○	○	○	○	○	
	イネキング1キロ粒剤	○ 2.5葉期まで	○	○	○	○	○	○	○	○	
	イネキングジャンボ	○ 2.5葉期まで	○	○	○	○	○	○	○	○	
	シリウスいぶき1キロ粒剤	○ 2.5葉期まで	○	○	○	○	○	○	○	○	
剤	トップガンLジャンボ	○ 2.5葉期まで	○	○	○	○	○	○	○	○	
	バッチリ1キロ粒剤	○ 2.5葉期まで	○	○	○	○	○	○	○	○	
	パンチャーフロアブル	○ 2.5葉期まで	○	○	○	○	○	○	○	○	
	ロングキック1キロ粒剤51	○ 2.5葉期まで	○	○	○	○	○	○	○	○	
生育期茎葉処理剤	ロングキックLプロアブル	○ 2.5葉期まで	○	○	○	○	○	○	○	○	
	ワイドアタックSC	○ 5.0葉期まで	○	○	○	○	○	○	○	○	